

令和5年9月21日

福 津 市 議 会

議 長 高 山 賢 二 様

市民福祉委員会

委員 長 米 山 信

市民福祉委員会審査報告書

令和5年第5回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条及び第143条第1項の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和5年8月29日
審査年月日 令和5年9月8日

2. 出席者

委 員 米山委員長、石田副委員長、井手口委員、榎本委員、中村清隆委員
執 行 部 谷口市民生活部長、平田市民生活部理事、堤田健康福祉部長、中村
こども家庭部長、仲野こども課長、阿部市民課主幹、甲斐子育て支援
係長
紹介議員 秦議員

◎議案第57号 福津市手数料条例及び福津市印鑑条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

(質疑) システム改修が必要になった場合、市の負担はどの位か。

(答弁) 市のシステムを変更する必要はないとの国の見解があり、費用は発生しないと考えている。

(質疑) セキュリティーについて市はどう考えているのか。また今後コンビニ交付が増えると思うが、窓口の混雑解消につながるか。

(答弁) セキュリティーに関しては、条例改正による変更は無いため、マイナンバーカードと同等と考えている。コンビニ交付件数はマイナンバーカードの普及もあり増えており、窓口の混雑緩和に寄与していると考えている。

(質疑) コンビニ交付が増えていることで、業務の効率化やコストの削減はどうなっているのか。

(答弁) 業務は効率化するものと考えている。コンビニに支払う手数料があるので、コスト削減の効果は薄いと思うが、利便性の面では非常に効果があると考えている。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第58号 福津市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正することについて

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎請願第3号 福津市子どもの権利に関する条例の制定を求める請願書

(1) 審査内容

主な質疑及び答弁

なし

(2) 主な意見

(賛成) 全国の児童相談所が、2022年度に子どもの虐待について受けた相談件数は、速報値で過去最多の21万9,170件であると子ども家庭庁が公表している。福津市においても虐待はゼロではない。福津市を全ての子どもが個性に応じた健やかな成長を保障されるまちにするため、本請願に賛成する。

(賛成) 全ての子どもが尊重され、健やかな成長、発達を保障される施策を進めるためには、子どもの救済機関の設置などを含む子どもの権利条例の制定が必要であるため、賛成する。

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により採択すべきものと決定した。

(4) 関係機関への送付、処理の経過及び結果の報告

請求する。